

**珠洲市行財政改革推進プラン  
取組と成果について**

**【平成 22 年度～平成 26 年度】**

**平成 27 年 3 月**

**珠洲市行政改革推進本部**

## ○珠洲市行財政改革推進プランの取組と成果

これまで4次にわたる行財政改革の取組により、一時期の財政の危機的状況からは脱したものの、歳入の大半を国に依存する脆弱な財政基盤であることには変わりなく、本市の行財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中であっても、「生き活きと安心して暮らせる住みよい珠洲市」、「活力ある豊かな珠洲市」を築き、「日本一幸せを感じられる自治体」を目指すには、まず、将来にわたり持続可能な行財政運営を堅持することがその前提となります。

そのために新たな行財政改革のプランとして、平成23年3月『珠洲市行財政改革推進プラン』を策定し、それに基づく実施計画（平成22年度～平成26年度）により、行財政改革を推進してまいりました。

『珠洲市行財政改革推進プラン』では行財政改革を推進する基本目標として、次の4つの柱を定め、具体的な改革に取り組んでまいりました。

- 1 創意と工夫による事務事業の見直しと財政の健全化
- 2 より効率的な組織・機構と人事管理の見直し
- 3 第三セクター及び関係法人の見直し
- 4 市民や団体等との連携による協働社会の構築

この4本の柱を構成する当面取り組むべき63の重点項目について、更に99項目に細分化して、その取組実績を評価しましたので報告します。

実施期間（平成22年度～平成26年度）における取組の評価につきましては、99の評価事項のうち、「計画以上の進捗」、「計画通り進捗」及び「概ね計画通り進捗」が全体の83.8%（83項目）を占めています。

A：計画以上に進捗した	12項目（12.1%）
B：計画通り進捗した	40項目（40.4%）
C：概ね計画通りに進捗した	31項目（31.3%）
D：計画通り進捗しなかった	15項目（15.1%）
E：進捗しなかった（達成不可）	1項目（1.1%）

## 【当面取り組むべき重点事項の取組評価】

### 1 創意と工夫による事務事業の見直しと財政の健全化

#### (1) 事務事業の見直し

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
1	税の申告支援システムの導入	計画	一部実施	実施	⇒	⇒	⇒	B
		実績	一部達成	達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	税務課						
	取組内容	新システムの導入により、確定申告及び住民税申告の待ち時間短縮と時間外勤務の軽減を図る。						
	取組実績	<p>平成 23 年 1 月より、全国一斉に税務署より申告情報がデータ送信されるようになり平成 23 年度から申告支援システムを導入した。併せて、年金及び給与支払報告書がデータ送信されることになり、確定申告及び住民税申告時期の前に要していた時間外勤務を縮減することが出来た。</p> <p>新システムの導入により、申告事務の時間短縮を図ることができ、住民の待ち時間の解消に寄与している。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
2	口座振替の推進	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	税務課						
	取組内容	平成 20 年度納税組合奨励金の廃止に伴い、口座振替の推進により便利な納税を進める。						
	取組実績	平成 22 年度より、広報やケーブルテレビにより口座振替の推進を行った。現在も直送の納税通知書に口座振替の案内を同封し、口座振替への移行を図っている。						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
3	公用車の集中管理・点検及び購入①	計画		検討	⇒	⇒	⇒	C
		実績		検討	⇒	⇒	達成	
	所管課	総務課						
	取組内容	集中管理車両の利用状況を再点検し、台数の削減に努める。						
	取組実績	<p>集中管理により、計画的に老朽化が著しい車両を選定し、更新を行ったほか、計画的に台数の削減に努めた。</p> <p>更新車両にはハイブリッド車や電気自動車を導入し、経費の節減に努めた。</p> <p>(平成22年度 24台 ⇒ 平成26年度 22台)</p>						
	取組事項		実施年度					評価
		22	23	24	25	26		
公用車の集中管理・点検及び購入②	計画		検討	⇒	⇒	⇒	D	
	実績		検討	⇒	⇒	⇒		
所管課	総務課							
取組内容	公用車の維持管理費の削減を図るため、出張時における個人車借上げ制度の導入を検討する。							
取組実績	<p>平成25年4月からの能登有料道路無料化の際に、出張に関する公用車使用のデータを整理し、調査・検討を実施した。</p> <p>職員の自家用車の借上げ（公用使用）は、費用の負担や公私の区別、安全性の面で困難な点が多いことから、引き続き、他市町の動向を踏まえ検討していく。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
4	特別職の退職金の支払い方法の見直し	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
取組内容	中長期の財政運営に資するため、特別職の退職金は、通算支払方式から任期毎支払方式に改正する。							
取組実績	<p>平成22年12月議会で条例を改正。</p> <p>退職時に通算任期として支払う方式から各任期毎に支払う方式に改正したことで、一時期に多額な財政負担を招くことが無くなり、より正確な中長期の財政計画を立てることが可能となっている。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
5	当日投票率算定に係る経費の削減	計画		検討	→	実施	→	B
		実績		検討	→	達成	→	
	所管課	選挙管理委員会						
	取組内容	携帯電話パケット通信使用により、投票所仮設電話の経費軽減、投票率算定のための電話聞き取り事務従業者の人的費の削減を行う。						
	取組実績	平成24年度に、投票集計シミュレーションを実施するなど準備を進め、平成26年3月の石川県知事選挙以降に執行された全ての選挙において、携帯電話のパケット通信を利用することで、電話聞き取り事務従業者の人的費を削減することができ、併せて投票率の算定や開票所における投票録審査を迅速かつ正確に執行することができた。						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
6	行政委員報酬の支給方法の見直し	計画		検討	→	→	→	D
		実績		検討	→	→	→	
	所管課	総務課、税務課、市民課、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局						
	取組内容	行政委員の報酬については、大津地裁が滋賀県の委員について「常勤の実態がなく月額支給は地方自治法違反」などとして支給の差し止めを命じた判決を踏まえ、月額支給から日額支給への見直しについて検討する。						
	取組実績	<p>【教育委員会委員】通常業務のほか、各種会議・イベント等への出席依頼等が多く、委員としての職責の範囲内かどうか線引きが難しいケースが多々あることから、日額支給とする事は不適當な面がある。今後も引き続き他の自治体の動向を見ながら検討する。</p> <p>【監査委員】監査実施日のみならず、監査委員には事前に監査資料を配布し、審査していただいていることから、日額支給は相応しくない。県内の全市が同様の考えから月額支給としていることから、引き続き他の自治体の動向を見ながら検討する。</p> <p>上記以外の行政委員については日額支給となっている。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

(2) 時代の変化に的確に対応しつつ、新しい発想での改革改善

①市債残高の削減

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
7	繰り上げ償還の実施	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	企画財政課						
	取組内容	実質公債費比率の低減のため、既発債のうち、可能かつ有効なものについて繰り上げ償還を行う。						
	取組実績	繰上償還が可能な地方債については実施できるものは繰上償還を行った。今後は新発債の抑制に努めながら、実質公債費比率の適正管理を行っていく。 平成 23 年度繰上償還額：185,287,500 円（効果額 16,495 千円）						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価	
			22	23	24	25	26		
8	新発債抑制等による公債費対策①	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B	
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒		
	所管課	企画財政課							
	取組内容	中長期的に持続可能な財政運営を行うため、市債の新規発行においては交付税措置の大きい過疎債等に限定する。							
	取組実績	過疎・辺地債など、交付税措置率が概ね 50%以上の地方債に限定して起債を行って借入れを行ってきた。これにより、実質公債費比率も減少傾向にある。							
		取組事項	実施年度					評価	
			22	23	24	25	26		
		新発債抑制等による公債費対策②	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
	実績		継続	⇒	達成	⇒	⇒		
		所管課	企画財政課						
	取組内容	実質公債費比率では、繰上償還の実施と市債の新規発行を抑制することで、起債の際に知事の許可を必要としない 18%未満を目標とする。							
	取組実績	繰上償還の実施や交付税措置の大きい地方債に限定して起債してきたことにより、平成 23 年度決算においては、目標とする実質公債費比率 18%を下回る 17.9%となり、平成 25 年度においては 14.3%と、低い水準となっている。今後も地方債残高等に注視しながら適正な状態を維持していくよう努める。							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

②基礎的財政収支(※プライマリバランス)の均衡

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
9	財政規律を確保するための目標の設定	計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	企画財政課						
	取組内容	現世代の受益と負担の均衡を図り、将来世代へ負担を転嫁しないため、毎年度の決算において基礎的収支の均衡に努めるほか、財政調整基金は10億円を超える額を維持するよう努める。						
取組実績	平成25年度決算においても、財政調整基金を取り崩すことなく黒字決算による財政運営となった。今後も財源の確保と安定した財政運営に努める。 平成25年度末財政調整基金残高：20.9億円							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

③歳入の確保

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
10	市・県税務職員の相互派遣	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	税務課						
	取組内容	市県民税の滞納額を圧縮するため、市・県税務職員の相互派遣を行い、ノウハウの習得など徴収強化に努める。						
取組実績	平成22年度に、石川県との間で税務職員の相互派遣を実施。県税における滞納整理のノウハウを習得し、以降の市税滞納額の圧縮に効果があった。 平成23年度からは相互派遣が無くなり、県による直接徴収制度に切り替わったほか、滞納整理機構への参加を検討。平成26年度より同機構に参加した。 滞納整理機構においては、現年分及び滞納繰越分を引継ぎ、半年で徴収額及び納税誓約額に効果を得ている。今後は、機構で得た手法を市税の滞納整理に活かし、負担の公平性の確保に努める。							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
11	市税、使用料等の収納率の向上及び滞納額の圧縮①	計画	強化	実施	→	→	→	B
		実績	検討	⇒	達成	⇒	⇒	
	所管課	税務課、福祉課、生活環境課、産業振興課、病院事務局						
	取組内容	悪質な市税等（市税、国保税、上下水道料、保育料、市営住宅等家賃、農地開発事業負担金）などの滞納者に対し、滞納徴収チームを編成し、徴収を実施する。						
	取組実績	市税や使用料等の滞納額を圧縮するため、課室間を横断する滞納整理チームによる連携徴収を検討。 平成24年度には「珠洲市税外収入金の督促、延滞金の徴収および滞納処分に関する条例」を制定。課室間の連携をより強化し、戸別訪問など徴収活動を積極的に実施。その結果、時効等により回収不能債権となっているものは欠損処理をしたが、今後も債権回収し、滞納額の圧縮に努める。						
	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
	市税、使用料等の収納率の向上及び滞納額の圧縮②	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	税務課、福祉課、生活環境課、産業振興課、病院事務局						
	取組内容	直接徴収事業の活用により、滞納件数、滞納額の縮減を図る。						
取組実績	市と県の税務職員の相互派遣によって債権差押のノウハウを習得。滞納処分を実施することで、滞納額の圧縮に成果が上がっており、引き続き滞納額の圧縮に努める。 【市税の滞納処分状況】 H23 120件、518万円（預貯金436万円、保険1万円、給与39万円、その他42万円） H24 203件、984万円（預貯金632万円、保険151万円、給与118万円、その他83万円） H25 163件、550万円（預貯金444万円、保険19万円、給与25万円、その他62万円）							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった



No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
12	未利用地の売却及び有効利用の推進①	計画	強化	実施	⇒	⇒	⇒	C
		実績	検討	⇒	達成	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	未利用地や公共施設の跡地の売却、貸付を推進する。						
	取組実績	平成 23 年度から遊休資産の調査・抽出を行い、広報を通じて定期的に公募を行った。直近では本保育所や本小学校等の公共施設の跡地を売却した。						
	取組事項		実施年度					評価
		22	23	24	25	26		
未利用地の売却及び有効利用の推進②	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	C	
	実績	継続	達成	⇒	⇒	⇒		
所管課	総務課							
取組内容	行政財産の余裕スペースについて貸付を検討する。							
取組実績	平成 23 年度から遊休資産の調査・抽出を行い、広報を通じて定期的に公募を行った。直近では地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）による拠点施設として市民交流センターを貸付するなど、引き続き、行政財産の貸付を検討していく。							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
13	受益者の負担割合の制度化・公平化	計画		検討	方針決定	⇒	⇒	D
		実績		検討	⇒	⇒	⇒	
	所管課	生活環境課、産業振興課、建設課						
	取組内容	負担割合などを明確に設定し、地域内の道路・水路に関しては地元負担金を徴収する方向で条例などの根拠を整備する。						
	取組実績	法律や条例等の規定によって、受益者の負担割合が明確化されており、それに準じて負担金を徴収している。 中山間地域における土地改良事業においては、県及び市の持分負担を増加させ、受益者負担を軽減するよう指導を受けており、引き続き検討する必要がある。						
	取組事項		実施年度					評価
		22	23	24	25	26		

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
14	新たな料金設定を含む料金の見直し①	計画		検討	⇒	⇒	⇒	C
		実績		検討	⇒	⇒	一部達成	
	所管課	全課（室・局）						
	取組内容	全ての料金について見直しを図る。						
	取組実績	<p>全課室にて料金見直しを実施。他自治体との比較や積算根拠、施設の使用頻度などを考慮して見直しを行った。</p> <p>【病院】特別室の部屋数を増やし、使用料を下げたことで使用頻度が増加し、その結果使用料の増収につながった。</p> <p>【建設】市営住宅は基準が示されており、賃貸住宅については管理上の適正価格と判断</p> <p>【観光】国民宿舎能登路荘においては大規模改修に伴い、利用料金及び配湯料の改定を行う。(H26. 12)ラポルトの料金においては、利用状況等を考慮して見直し (H23、H24)</p> <p>【教委】体育施設については、施設の利用頻度を高めるため利用料金を引き下げた (H26. 3)</p> <p>【出納】コピーサービス料金について単価契約に準じて改定</p>						
	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
	新たな料金設定を含む料金の見直し②	計画		検討	⇒	⇒	⇒	C
		実績		検討	⇒	⇒	⇒	
	所管課	全課（室・局）						
取組内容	条例の整備を図る。減免措置を原則認めない。							
取組実績	<p>条例や規則の整備は随時進めていく。</p> <p>減免規定は、各事業において必要に応じて認めることとしている。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

#### ④ 適切な公共投資の実施（システムの透明化・合理化）

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
15	公共工事コスト削減対策の継続的な推進	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	生活環境課、建設課						
	取組内容	地域の実情にあった独自のコスト削減計画を策定する。						
取組実績	現場発生土を一括してストックし、各工事において埋戻材料に転用することで、工事全体のコスト削減を図っており、引き続き推進していく。							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
16	公共施設の新設・増設抑制	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	生活環境課、建設課						
	取組内容	新たな施設が必要な場合は、近在の既施設利用を基本とする。その場合の改修は、必要最小限とする。						
取組実績	<p>施設の建設には、委員会等を開催し、十分な検討を行った上で、新設または改修を決定した。</p> <p><b>【観光施設】</b></p> <p>平成23年度から2カ年にわたり、木の浦荘跡地の在り方検討会を開催し、宿泊施設が減少していることと体験拠点施設の必要性から新施設の建設を決定。</p> <p>平成26年8月21日に観光交流拠点施設（きのうらビレッジ）が竣工</p> <p><b>【学校教育施設】</b></p> <p>大谷地区の小中学校は、耐震性を考慮し、大谷中学校校舎を活用した小中一貫校の建設。（工期：平成26年度から平成27年度）</p> <p>新図書館については現施設利用が困難であり、平成30年度の新設を予定。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
17	委託業務経費の削減①	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	検討	達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	生活環境課、建設課						
	取組内容	基準のないものは独自の積算基準を構築する。						
取組実績	委託費の軽減を図るため積算根拠などの必要書類の統一化を図った。							
17	委託業務経費の削減②	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	生活環境課、建設課						
	取組内容	業務内容において、自前で出来るものは委託から外し、経費削減を図る。						
取組実績	安易に委託するのではなく、技術的に可能である場合は、直接業務を行なうこととしている。併せて、緊急雇用制度を活用するほか、職員でも対応するなど、経費の節減に努めている。							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

【No.17 つづき】

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
17	委託業務経費の削減③	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課、生活環境課、建設課						
	取組内容	長期継続契約することで経費の節減を図る。						
取組実績	<p>【総務課】 庁舎維持管理に係る委託費の一部等を長期継続契約により経費の削減が図られている。</p> <p>【生活環境課】 事務機器のほか、公共下水道施設運転管理業務委託について、ユーティリティ・機器の修繕を含む包括的民間委託を複数年契約で実施し、委託費の削減を図った。</p> <p>【建設課】 複写機等の事務機器のほか、賃貸住宅管理システムについて長期継続契約を行い経費の削減を図った。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
18	公共工事の入札契約の見直し①	計画		検討	実施	⇒	⇒	D
		実績	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	総合評価方式による工事発注を拡大する。						
取組実績	<p>総合評価方式は発注者の恣意・裁量権が大きく反映されるため、国では見直し・縮小が検討されていることから、検討を行ってきた。</p> <p>平成19年度から試行的に制度導入しているが、技術評価点によって特定の業者に偏る恐れがあり、公平性の観点から本格実施に至っていない。</p>							
18	公共工事の入札契約の見直し②	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	C
		実績	検討	一部達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	競争性、透明性の向上を図るため、条件付き一般競争入札の拡大を検討する。						
取組実績	<p>一般競争入札となる対象金額を引き下げ、対象件数の拡大を図るほか、入札執行での電子入札の導入を検討した。</p> <p>平成23年度に、一般競争入札の下限額を4,000万円から3,000万円に拡大し、公共工事の入札の競争性と透明性を高めた。</p> <p>電子入札についてはコスト面から引き続き検討を行う。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
19	施設のライフサイクルコストを加味した事業実施	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	企画財政課						
	取組内容	事業採択時に必要性はもとよりランニングコストやソフト面の支出に関するものを含め検討し、決定する。決定に至る経過や資料を記録に残し、事業実施担当課に引き継ぐ。						
	取組実績	<p>事業計画の策定においては、イニシャルコストやランニングコストを指標として算出し、策定している。</p> <p>そのほか長期継続契約の実施や、橋梁等の長寿命化計画を策定し、計画に基づく修繕を実施することで、施設等のトータル寿命の延長を図ることができている。</p> <p>総務省からは、公共施設等総合管理計画の策定が指導されており、これを策定することにより、今まで以上に公共施設の状態を正確に把握し、適切に管理することが可能となることから、計画の策定に努める。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
20	道路照明灯の光熱費削減	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	建設課						
	取組内容	道路照明灯の多くは100～200W照明灯を多く使用しており、計画的（年間数基）にLEDに交換することにより、光熱費を削減し同時に環境に配慮する。						
	取組実績	<p>平成23年度に防犯灯と道路照明灯のLED化を検討。</p> <p>平成24年度より、各地区で管理する防犯灯のうち、破損した防犯灯のLED化を無償で実施。各地区が負担してきた電気料は約90%の削減が図られている。</p> <p>今後も引き続き、市内の1,200本の老朽化により破損した防犯灯のLED化を継続することで、地区が負担する電気料を軽減するよう努める。</p> <p>【LED化実績】</p> <p>平成24年度 87基</p> <p>平成25年度 129基</p> <p>平成26年度 88基（H26.12現在）</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

⑤公共土木施設等の長寿命化の推進

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
21	公共下水道事業長寿命化計画の推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	生活環境課						
	取組内容	計画に基づき下水道施設の計画的な改修、更新を行うことで、コスト縮減及び耐用年数の延伸を図る。						
	取組実績	<p>平成 22 年度に珠洲市浄化センター及び各ポンプ場の機械電気設備を対象に、平成 26 年度までの長寿命化計画を策定。</p> <p>突発的に多額の費用が発生することとならぬよう、中長期的に計画立てることにより、安定的な財政運営も可能となり、同計画に基づき 1 系水処理施設、熊谷ポンプ場、同ポンプ場電気設備、野々江ポンプ場、マンホールポンプなどを順次更新・改修を行った。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
22	橋梁長寿命化計画の推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	建設課						
	取組内容	橋梁長寿命化計画を策定し、計画に基づく改修及び更新を行い、耐用年数の延伸を図る。						
	取組実績	<p>平成 22 年度には、15m以上の橋梁点検を実施し、修繕改修計画を策定。</p> <p>平成 23 年度には、H22 修繕計画に基づき 3 橋を改修。</p> <p>平成 24 年度には、5 m以上 15m未満の 68 橋を点検。</p> <p>平成 25 年度には、前年度の点検に基づく修繕改修計画を策定したほか、5 m以下の 57 橋の点検を実施。</p> <p>平成 26 年度には、破損等により道路に影響を与える恐れのある道路構造物（トンネル、橋梁、門型標識、歩道橋等）全てを 5 年に一回、近接目視による点検を行うよう国土交通省令により定められ、今後は、その道路ストック総点検の結果に基づき、優先順位を設定し、順次計画的に修繕を実施する方針。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

⑥新公会計制度への対応

No.	取組事項		実施年度					評価	
			22	23	24	25	26		
23	新公会計制度への対応①		計画	一部実施	⇒	⇒	⇒	⇒	A
			実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	企画財政課							
	取組内容	財政健全化4指標公表							
	取組実績	<p>財政健全化4指標は、平成19年度決算から公表。          繰上償還の実施などの影響もあり、指標については、年々数値の改善が図られている。しかしながら、収入の大半を国に依存する脆弱な財政基盤であることには変わりなく、交付税や市税等の増加が見込みにくいことから、将来的には各指標の悪化が予想される。          このため、更なるコスト削減意識を持ち、引き続き適正な財政運営に努める必要がある。</p> <p>【実質公債費比率】 H19：20.9% ⇒ H25：14.3%          【将来負担比率】 H19：133.3% ⇒ H25：48.6%</p>							
	取組事項		実施年度					評価	
			22	23	24	25	26		
	新公会計制度への対応②		計画	一部実施	⇒	⇒	⇒	⇒	C
			実績	一部達成	⇒	達成	⇒	⇒	
	所管課	企画財政課							
取組内容	新公会計制度に基づく財務4表を公開する必要がある、資産や負債の状況について適正な評価と管理に努める。								
取組実績	<p>平成23年度より、資産の適正な評価と管理のため、財産管理システムを導入し、臨時職員2名により、公共資産評価に向けた作業を開始し、平成24年度までに資産の評価とデータの精査を実施した。          今後は、総務省より示されている新たな新公会計制度に対応すべく、平成29年度までに、市所有の資産を適正に評価した固定資産台帳の整備を行う。</p>								

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

(3) 低コストで良質なサービスの提供

①簡素で効率的な組織の構築

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
24	時代の変化に即応した組織・機構の構築	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	C
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	事務事業について、目的の妥当性や目標の達成度合を点検し、状況に応じた組織の統廃合・再編により簡素で効率的な組織づくりを行う。						
	取組実績	<p>政策など状況に応じて組織の改編を行った。</p> <p>平成24年度には、自然と共生するまちづくりの推進に向け「自然共生室」を組織した。</p> <p>今後も、社会情勢や市民のニーズに応えるため、必要な組織づくりに努める。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
25	広域連携の推進	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	C
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	企画財政課						
	取組内容	公共交通の見直しなど近隣の市町と連携することで、より効果が認められるものは広域連携を推進する。						
	取組実績	<p>平成21年度は、能登町と共同で、能登空港と珠洲市および能登町間を結ぶ「ふるさとバス」を運行。</p> <p>平成22年度は奥能登広域圏事務組合が主体となり、「ふるさとバス」の運行や奥能登全体の乗継時刻表の作成、周遊バスの運行実験を実施。</p> <p>平成23年度も、平成22年度と同様の事業を奥能登広域圏事務組合が主体となって実施し、23年度以降も実施。</p> <p>平成25年度より、平成27年春の北陸新幹線金沢開業を見据え、能登町と共同で2次交通確保策を検討。</p> <p>平成26年度は前年度の検討を踏まえ、観光客の利便性確保（のと鉄道利用者等）のため、珠洲～穴水間および能登町～穴水間において、共同でシャトルバスの実証実験運行を実施（H26.9.26～H26.12.29）。</p> <p>現時点での利用度はそれほど高くないものの、観光客の受け入れ体制づくりの一環として、27年度以降も実施を予定しており、2次交通の確保に向けた取組みを図っていく。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった



②環境マネジメントの取り組みの推進

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
26	バイオマスタウン構想に基づく事業の推進①	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	D
		実績	一部達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	自然共生室、生活環境課						
	取組内容	家庭用生ゴミの分別回収システムを構築						
	取組実績	<p>婦人会・食生活改善協議会と共同で、ごみの減量化・分別化を図るべく啓発等の取組を継続している。</p> <p>分別回収システムの構築については、これまでの啓発の成果もあり、1戸あたりの家庭用生ゴミは極少量であること、回収方法やその容器の材質など問題が残っており、現状では困難な面が多い。</p>						
	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
	バイオマスタウン構想に基づく事業の推進②	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	自然共生室						
取組内容	廃食用油のBDF(バイオディーゼル燃料化)の利用促進を図る。							
取組実績	<p>市内の協力事業所及び一般家庭からの廃食用油について、収集・運搬等を実施。集められた廃食用油は精製され、市内業者で利用されており、効果が上がっている。</p> <p>また、市民による収集行為については自然共生ポイントを付与したこともあり、市民の間でも定着化が図られている。</p>							
取組事項		実施年度					評価	
		22	23	24	25	26		
バイオマスタウン構想に基づく事業の推進③	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B	
	実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒		
所管課	自然共生室							
取組内容	バイオマスタウン構想を推進するための各種助成制度を創設							
取組実績	<p>バイオマスタウン構想を推進するための助成制度として、平成23年度には自然共生ポイント制度、平成24年度にはバイオマスストーブ導入支援を創設。</p> <p>今後も事業を継続し、自然と共生するまちづくりを推進する。</p> <p>【自然共生ポイント発行数】 H24：700,500ポイント、H25：719,750ポイント、H26：659,475ポイント</p> <p>【バイオマスストーブ導入支援(1/3以内、上限10万円)】 H24:14件、H25：4件、H26:4件</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価	
			22	23	24	25	26		
27	地球温暖化対策実行計画(地方公共団体実行計画)の推進①		計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B
			実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	自然共生室							
	取組内容	太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーを積極的に導入							
	取組実績	<p>平成22年度より、住宅用太陽光発電システム助成を創設。</p> <p>平成23年度には北陸電力メガソーラー発電所の建設のため、旧宝立小学校跡地を無償で提供。</p> <p>平成25年度には、メガソーラーをはじめとする自然エネルギーをPRすべく「すずサンサンパーク」を建設し、多数の視察受け入れを行なっている。</p> <p>【住宅用太陽光発電システム助成(1Kw当たり7万円、上限30万円) H22:8件、H23:10件、H24:5件、H25:2件、H26:5件</p>							
	取組事項		実施年度					評価	
			22	23	24	25	26		
	地球温暖化対策実行計画(地方公共団体実行計画)の推進②		計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B
			実績	検討	⇒	達成	⇒	⇒	
	所管課	総務課、自然共生室							
取組内容	電気、燃料、水道等の使用量の削減に努める。								
取組実績	<p>平成23年度に省エネ専門家による市庁舎の省エネ診断を実施。</p> <p>平成24年度には、市庁舎・産業センター・すず市民交流センターの電力使用状況をリアルタイムで把握できる「電力見える化システム」を構築。適切なデマンド管理が可能となり、温暖化対策珠洲市実行計画(事務事業編)の着実な履行に貢献している。</p>								
取組事項		実施年度					評価		
		22	23	24	25	26			
地球温暖化対策実行計画(地方公共団体実行計画)の推進③		計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B	
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒		
所管課	生活環境課								
取組内容	ゴミの減量化、リサイクルに努める。								
取組実績	<p>ゴミの減量化、リサイクルへの取り組みに終わりではなく引き続き取り組む。</p> <p>そのほか、平成25年度から刈り草・剪定枝類の受け入れを制限し、民間のリサイクル施設への搬入を促している。</p> <p>小型家電リサイクルについては、平成27年度から認定事業者へ引き渡しを行うべく、関係機関と調整を行っている。</p>								

A:計画以上に進捗した、B:計画通り進捗した、C:概ね計画通りに進捗した、D:計画通り進捗しなかった、E:進捗しなかった

③行政サービスの向上

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
28	ワンストップサービスの充実	計画		検討				B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	市民課、福祉課						
	取組内容	様々な行政相談や手続きが一度の手続きで出来るようサービスの点検を図る。						
	取組実績	市民サービスの向上のため、ワンストップ化により勤労世代の利便性を図る (主な内容) 【平成22年度】税証明を市民課窓口にて交付 【平成23年度】市民課の窓口業務を18時30分まで延長 【平成24年度】市民課・福祉課・税務課の窓口業務を18時30分まで延長 増進センターのほか、福祉課での小児医療助成の申請を受付						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
29	コンビニ収納の推進	計画			検討			D
		実績	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	税務課・出納室						
	取組内容	市税などの公金収納を、従来の金融機関や自治体の窓口以外にも収納窓口を拡大し、コンビニエンスストアで行うことを可能にすることにより、納付者の利便性を高める。						
	取組実績	コンビニ収納の導入については、納付者の利便性もさることながら、費用対効果について検討を行ってきたが、下記の問題について解決するに至らず、今期の導入は見送ることとした。 <b>【問題点】</b> ① 導入に際し、多額の経費が見込まれる。先行自治体の状況からは収納率向上は期待できない。収納率は県内でも高水準を維持しており、税収納に対して多額の投資をすべきか、引き続き検討が必要。 ② コンビニのアルバイト店員が公金を取り扱うことについては、個人情報保護の観点から問題がないか。 ③ 収納データや収納金等が、収納代行会社を経由して指定金融機関へ引き継がれるため、本市の収入になるまでに時間を費やすことから、出納閉鎖期限時において収入未済金等の問題が発生しないか。 ④ 税外収入についても納付できるよう、課室間の連携ができていない。						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった  
 捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

④ 市庁改革

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
30	窓口サービス等の向上①	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	C
		実績	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	全課（室・局）						
	取組内容	窓口、電話での対応の改善、庁内案内表示の改善等に努める。						
	取組実績	<p>平成 25 年度からは、外部講師を招き接遇研修を実施。平成 26 年度は嘱託職員を受講対象として接遇研修を実施した。正規・非正規に関わらず、全職員が、窓口は市役所の顔である意識を常に持つように図った。</p> <p>そのほか、職員間でクレーム等の情報を共有するなど、横の連携を密にし、トラブルの防止に努めている。</p> <p>市庁舎の行事案内板の記入は、各課室一任としていたことで、記載漏れ、消し忘れが多く、市民に迷惑をかけていたことから、市民課で対応することとした。</p> <p>引き続き窓口、電話対応の向上に努めていく。</p>						
	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
	窓口サービス等の向上②	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	C
		実績	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	全課（室・局）						
	取組内容	「あいさつ、声かけ運動」の実施						
	取組実績	全職員が当然のこととして、引き続き実施していく。						
	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
	窓口サービス等の向上③	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	C
実績		継続	⇒	⇒	⇒	⇒		
所管課	全課（室・局）							
取組内容	市民の視点に立ち、市民が利用しやすいサービスの提供に努める。							
取組実績	<p>三崎・大谷・日置地区での郵便局窓口で市民サービスの利便性のため、レジデントファックス機器を更新。利用件数の推移から廃止も検討したが、市民の利便性を最優先とした。</p> <p>また、市民への備品や会場等の貸出については、庁内のパソコンにて一括管理による情報共有を行っており、職員が速やかに対応できている。</p>							

④市庁改革(つづき)

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
30	窓口サービス等の向上④		計画	継続	⇒	⇒	⇒	C
			実績	継続	⇒	⇒	⇒	
	所管課	全課						
	取組内容	市民からの評価、意見を職員が共有し、継続してサービスを改善する。						
	取組実績	<p>市民からの要望があった場合は、常に現場確認を行い、現地で関係者との立会いを行なうなど、事後のトラブルがないよう努めている。</p> <p>庁内全体に共有する事案については、課長会議及び課長補佐連絡会を通じて、情報共有することとしており、全職員に周知・徹底することで市民サービスの向上に努めている。</p> <p>市民からの指摘は真摯に受け止め、速やかに改善するよう、今後も引き続き対応する。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

## 2 より効率的な組織・機構の構築と人事管理の見直し

### (1) 人事管理制度の見直し

#### ① 職員定数及び給与体系の見直し

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
31	定員管理の見直し		計画	継続	⇒	⇒	⇒	B
			実績	達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	定員適正化計画により職員数の適正化を図るとともに、業務の性格や内容に応じて臨時・嘱託職員の活用を図る。						
	取組実績	<p>平成 22 年度に新行財政改革プラン実施と同時に、定員適正化計画を策定。前大綱に基づき職員数を約 25%削減してきたが、本計画においては、職員減による負担増から市民サービス低下を招かぬよう、一般行政職の減少は微減とし、総務省通知に基づき、技能労務職の退職不補充を実施した。</p> <p>業務の性格や必要に応じて臨時・嘱託職員の適切な配置を行ってきたところであり、昨今は待遇改善のため、賃金単価の見直しや、勤務条件を条例化するなどの措置を行った。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
32	給与の体系の見直し①		計画	検討	実施	⇒	⇒	A
			実績	検討	⇒	達成	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	能力や業務実績をより重視する給与体系に見直す。						
	取組実績	<p>平成24年度に勤務評定に基づく能力給制度を導入。  勤務評定制度を抜本的に見直し、実績、能力、態度の3項目から勤務成績を評定。  勤務評定は半期ごとに実施し、評定された勤務成績に基づき、勤勉手当の成績率に反映させることとし、併せて定期昇給の昇給号給の決定についても活用している。  制度導入から3年が経過したが、給与等において、各々の能力や業務実績が反映されることがモチベーションにつながっており、市民サービスの向上に寄与している。</p>						
	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
	給与の体系の見直し②		計画	検討	実施	⇒	⇒	A
			実績	検討	達成	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
取組内容	特殊勤務手当について、勤務内容、環境の変化や支給の妥当性など総合的な点検を行い、見直しを進める。							
取組実績	<p>平成23年度に、特殊勤務手当の主旨や目的（著しく不快なのか）等から、不適切と思われる特殊勤務手当について見直しを実施。併せて支給方法についても点検を実施し、業務内容によっては、月額支給から日額支給に改め適正化を図った。（平成24年3月に条例改正）</p> <p>【特殊勤務手当】</p> <p>一般行政職：13項目⇒4項目  （主なもの）税務職員特殊勤務手当（廃止）⇒滞納整理従事特殊勤務手当に改正  児童福祉施設職員特殊勤務手当⇒廃止  保健指導業務職員特殊勤務手当⇒廃止</p> <p>医療職：13項目⇒16項目  （主なもの）助産従事特殊勤務手当⇒新設  入院患者指導業務特殊勤務手当⇒月額から日額へ  家畜診療業務特殊勤務手当⇒新設</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

## ②能力や業績評価に基づいた人事制度の実施

No.	取組事項		実施年度					評価	
			22	23	24	25	26		
33	人事評価制度の見直し		計画		検討	実施	⇒	⇒	A
			実績	検討	⇒	達成	⇒	⇒	
	所管課	総務課							
	取組内容	業務の遂行過程で発揮された能力や、業務の成果として顕れた業績を評価する人事評価制度を実施する。							
取組実績	<p>平成22年度に人事評価制度の見直しを検討。より公平に、より客観的に被評価者の勤務状況を把握している係長を評価者に加えた3名による評価制度を導入。</p> <p>平成24年度には、より評価項目を従前の5項目から19項目に細分化し、実績・能力・態度から勤務成績を評定する制度に改正。評定された勤務成績に基づき、勤勉手当の支給率、定期昇給を算定しており、併せて昇任試験制度に活用されている。</p> <p>また、評価者の不平を解消すべく、評価者を対象とした評価者研修を毎年実施しており、評価者の習熟に努めているところである。</p> <p>今後は平成28年度の人事評価制度の導入に向けて、制度の習熟と法に基づく改正を速やかに実施していく。</p>								

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

## ③多様な人材の活用

No.	取組事項		実施年度					評価	
			22	23	24	25	26		
34	多様な人材の活用		計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	A
			実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課							
	取組内容	定年退職者等の能力・知識経験等を活用するため、再雇用や再任用制度を活用する。							
取組実績	<p>団塊の世代の一斉退職により、管理職の若年化が見られることから、退職者の再雇用（高齢者新規採用）により、知識や経験を活用。</p> <p>平成25年度からの年金支給年齢の引上げによる、退職後の無収入期間を解消すべく平成24年度から再任用制度の検討を実施。</p> <p>平成25年度には、制度の概要、職位、勤務条件等を制度化。同年度末の定年退職者より、再任用を実施した。</p> <p>再任用職員は、多くの経験と知識から業務を指導する職位に格付けし、若手職員の見本として活躍されている。</p>								

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
35	勧奨退職制度の見直し	計画		検討				A
		実績	検討	達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	管理職員等の勧奨退職制度の廃止を検討する。						
取組実績	<p>団塊の世代の一斉退職により、管理職の若年化が見られることから、勧奨退職制度の見直しを検討。</p> <p>平成24年度には、管理職及び夫婦又は親子である職員に対し、定年退職から1年前倒しで勧奨する内規を全廃した。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
36	職員採用のあり方について検討	計画	検討	実施				A
		実績	検討	⇒	⇒	達成	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	新規学卒者を中心とした採用の他、社会人や専門職（有資格者）採用についても検討する。						
取組実績	<p>平成24年度実施の採用試験（平成25年度採用）より、職務経験者試験の実施を決定。民間企業で培われた知識やノウハウを持った職員の採用を市の政策や組織の活性化を図るため積極的に実施することとした。</p> <p>平成25年度には4名、平成26年度には1名を採用。新卒者にはない経験を基に各部署で即戦力となっており、併せて周りの職員にも刺激を与えており、相乗効果が見られている。</p> <p>そのほか、社会福祉士、保健師や管理栄養士などの専門職については、政策や業務量などから必要に応じて採用していく。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった



④職員研修の充実

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
37	新たな人材育成基本方針の策定	計画		検討	⇒			D
		実績		検討	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	政策形成能力、説明能力、調整能力等の向上や職員の意識改革を図るため、新たな人材育成基本方針を策定する。						
取組実績	<p>現行は平成13年度に策定されたものであり、時代に即した基本方針の策定を検討したが、新規方針の策定には至らなかった。</p> <p>今期においては、政策形成能力、説明能力、調整能力等の向上や職員の意識改革に基づく、研修を数多くの職員が受講し、能力の向上が図られている。</p> <p>新規基本方針の策定は、平成28年度から地方公務員法によって義務化される人事評価制度の実施に併せて、現行計画の見直しを含めて検討していく。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
38	職員研修の充実①	計画		検討	⇒			B
		実績		検討	⇒	達成	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	文書事務、財務事務等の基本研修の充実を図る。						
取組実績	<p>平成23年度には文書管理事務マニュアルを全面改訂し、簿冊管理を全庁統一した。平成24年度からは採用1年目、2年目職員を対象に財務及び文書管理をメインとした行政研修を実施。行政事務の遂行にあたり、手続きなど統一の見解を持つよう引き続き研修を行っていく。</p> <p>問題点としては高齢の職員ほどマニュアルや通知に目を通さず、前例踏襲が見られることから、研修対象者の拡大も検討していく必要がある。</p>							
38	職員研修の充実②	計画		検討	⇒			B
		実績		達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	市町村アカデミーや石川県職員研修所の積極的な活用を図る。						
取組実績	<p>市町村職員研修所研修においては、職員が計画的に受講しやすいよう、年度はじめに1年間の「研修計画」を策定し周知している。</p> <p>市町村アカデミーへの研修は、中長期にわたるため、職員数の減から派遣しにくい状況にあるが、必要なカリキュラムについては積極的に派遣していく。</p> <p>そのほか、庁内では外部講師を招き、「接遇研修」、「評価者研修」、「議会对応研修」を実施しており、職員の能力向上のため引き続き実施する。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

⑤女性職員が活躍できる環境の整備

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
39	女性職員のキャリア形成の取組強化	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	能力主義、適材適所の基本方針に基づき管理職への登用を図るほか、政策決定への参画拡大を図る。 また、育児休業・育児短時間勤務制度の利用促進や代替職員の確保など、女性職員が安心して働き続けられるような環境の整備に努める。						
	取組実績	<p>平成22年度より、主に係長職への女性職員の積極的な登用を行い、将来女性管理職となるための機会の拡大を図った。現在では女性の管理職として3名を登用しており、これは職員の男女比率とおよそ同等の比率で監督職以上に登用されている結果となっている。</p> <p>現在は、女性登用というよりは、元々の基本方針である性別にとらわれない能力主義の結果によるものである。積極的に研修等を受講しており、能力の向上が図られた結果とみられる。</p> <p>今後も「女性キャリアアップ研修」などの研修に積極的に受講を促すよう努めるとともに、引き続き意識の向上を図る必要がある。</p> <p>また、これまで女性が安心して出産・育児ができるような環境整備に努めてきたところであるが、さらに代替職員確保に向けた「育休代替任期付職員制度」の導入に向けて検討することとする。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

⑥職員が働きやすい職場環境の整備

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
40	宿直業務の負担軽減	計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	B
		実績	検討	達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	庁舎の宿直業務の負担軽減を図るため、一部業務の委託を検討し、新たな負担が生じない範囲で実施する。						
	取組実績	<p>平成23年度において夜間・早朝の庁内巡回警備を民間警備会社に業務委託し、宿直は職員1名体制とした。平成25年度からは斎場予約をネット予約とし、平成26年度からは庶務管理システムの導入により、事務処理手続きの負担軽減を図った。</p> <p>宿日直業務は、民間に一部または全部委任している自治体が多くあるが、本市では宿日直手当と委託費との費用対効果の問題、コンプライアンス等の問題がクリアされていない。前述問題がクリアされるのであれば、宿日直業務の全部委託も検討していく必要がある。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
41	年次休暇等の利用促進①	計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	C
		実績	検討	達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	育児、介護、自己啓発、ボランティア等のための休暇の利用促進						
	取組実績	<p>介護、自己啓発、ボランティア等のための休暇制度については既に導入されているが、実績がほとんど見られないことから、引き続き周知に努めていく。</p> <p>年次有給休暇の取得については、平成23年度からは「計画年休制度」、平成24年度からは、連続5日間休暇取得可能な「リフレッシュ休暇制度」を導入し、休暇取得の促進する制度を導入したほか、週休日の代替制度を見直したところである。結果として、取得率は低調のままであるが、引き続き年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。</p>						
41	年次休暇等の利用促進②	計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	C
		実績	検討	⇒	達成	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	育児休業については、代替職員の確保に努める。						
	取組実績	<p>保育現場においては、退職職員を代替の臨時・パート職員として確保できているが、そのほかの職場においては、代替職員を確保できておらず、同じ課室・係員で育休者の業務をフォローしている状態にある。</p> <p>安心して育児休業が取れるよう、地方公務員法にある、「育休代替任期付職員制度」の導入について検討する必要がある。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

## (2) 出先機関の見直し

## ①公営企業・特別会計の健全化

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
	病院事業会計の健全化	計画	継続	→	→	→	→	B
		実績	継続	達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総合病院事務局						
	取組内容	珠洲市総合病院改革プランの着実な推進を図る。						
42	取組実績	<p>平成20年度に策定した珠洲市総合病院改革プランの実行により、病院事業会計は平成23年度より平成25年度まで3年連続で黒字決算となっており、経営の健全化が図られている。</p> <p><b>【医師確保】</b> 市長や院長の働きかけにより、現在の常勤医師16名体制を確保できているが全国的な医師不足の状況から見ると予断は許さない。医師の住環境の整備のため、医師住宅の整備を促進しており、平成25年度までに整備計画は完了した。 (住宅13棟、アパート4室)。</p> <p><b>【医療スタッフの確保】</b> 看護師等の確保のため、石川県と合同で看護師等修学資金貸付金事業を行っており、医療スタッフの確保に寄与している。 (修学資金貸付事業実績) ・平成22年度…3人    ・平成23年度…2人    ・平成24年度…0人 ・平成25年度…5人    ・平成26年度…5人</p> <p><b>【広域化・ネットワーク化】</b> 医療の広域化・ネットワーク化に対応するため、平成24年度に電子カルテを整備。情報の共有化や一元管理を実現でき、スムーズな診療体制を構築。 また、診療情報連携システム、金沢大学とのTV会議システムの整備を実施。</p> <p><b>【SPDの導入】</b> 平成23年度に、医薬費を消化払方式とするSPDを導入。在庫管理が不要になったほか、過剰な購入を抑制することが可能となった。</p> <p><b>【医療機器の更新】</b> 今後、病院施設をはじめ医療器械・備品の経年劣化による更新が必要。既に空調システムやナースコールなどの附帯設備を順次更新を進めている。医療器械についても平成25年度はエコー、平成26年度はX線TVなど高額医療器械の更新を実施しており、今後も計画的に更新していく必要がある。</p> <p>平成26年度より企業会計基準が見直されたことにより、退職給与費引当金、賞与引当金の計上が義務づけられ、経営健全化の大きなハードルとなっている。 また、毎年度患者数は減少傾向にあることから、歳入の確保が厳しくなる見込みである。 今後は、財務体質を強化するための中長期病院経営戦略を策定し、持続可能な地域医療の確保に努めなければならない。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
43	水道事業会計の健全化①		計画	継続	⇒	⇒	⇒	C
			実績	達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	生活環境課						
	取組内容	水道料金の収納率向上						
	取組実績	<p>県外在住者の使用料納付の利便性を向上するため、郵便局での納付を可能としたほか、課室員でグループを編成し、直接徴収を実施している。</p> <p>再三の催告に応じない悪質な滞納者に対しては、閉栓や預金差押えなどの強制執行を実施している。今後も引き続き高い収納率の確保に努める。</p>						
	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
	水道事業会計の健全化②		計画	継続	⇒	⇒	⇒	C
			実績	継続	⇒	⇒	⇒	
	所管課	生活環境課						
	取組内容	未普及地域の解消については、上水道、簡易水道以外の方法も検討する。						
	取組実績	<p>住民の要望や費用対効果から検討し、本期間においては、上水道事業にて上黒丸地区、簡易水道事業にて真浦地区の水道未普及を解消した。</p> <p>残る未普及地域の解消については、費用対効果も考慮し、事業実施方法については上水道や簡易水道のみならず、環境省の飲料水供給事業や農林水産省の営農飲雑水供給事業も含めて、引き続き検討していく。</p>						
取組事項		実施年度					評価	
		22	23	24	25	26		
水道事業会計の健全化③		計画	検討	⇒	⇒	方針決定	B	
		実績	検討	⇒	⇒	達成		
所管課	生活環境課							
取組内容	今後の人口減少に対応した水道事業の統廃合や規模縮小を行い維持管理費の削減を図る。							
取組実績	<p>平成22年度より、浄水施設が45年を経過し老朽化が著しい折戸簡易水道と狼煙簡易水道の統合を検討。</p> <p>検討の結果、水源が乏しく浄水費用等コストが高い狼煙簡水を折戸簡水に統合することで、ランニングコストの抑制を図ることができ、また財政面においても、建設に係る国庫補助金の嵩上げも受けられることから、平成27年度より折戸・狼煙簡水道の統合に着手することに決定した。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
44	下水道事業特別会計の健全化①	計画	継続	→	→	→	→	C
		実績	達成	→	→	→	→	
	所管課	生活環境課						
	取組内容	下水道料金の収納率向上を図る。						
	取組実績	<p>県外在住者の使用料納付の利便性を向上するため、郵便局での納付を可能とした。下水道料金は、上水道料金に収納を委任していることから、両担当者でグループを編成し、未納者に対しては臨戸訪問を行って直接徴収を実施している。</p> <p>再三の催告に応じない悪質な滞納者に対しては、閉栓や預金差押えなどの強制執行を実施している。今後も引き続き高い収納率の確保に努める。</p>						
	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
	下水道事業特別会計の健全化②	計画	検討	実施	→	→	→	B
		実績	達成	→	→	→	→	
	所管課	生活環境課						
取組内容	下水道料金の増収のため、接続工事助成制度を拡大し、水洗化率の向上を図る。							
取組実績	<p>下水道工事終了後、速やかな接続を促すため、平成22年度に従来からの補助金の助成額を引き上げた『水環境向上促進助成金制度』を導入。公共下水道に農業集落排水事業及び合併浄化槽事業を対象に加え、市内全体の下水道への接続率の向上と料金の増収に取り組んだ。</p> <p>【水環境向上促進助成金 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度…82件(公共41件、浄化槽41件)</li> <li>平成24年度…103件(公共64件、農集4件、浄化槽35件)</li> <li>平成25年度…139件(公共79件、農集3件、浄化槽57件)</li> <li>平成26年度…97件(公共56件、農集3件、浄化槽36件)</li> </ul>							
取組事項		実施年度					評価	
		22	23	24	25	26		
下水道事業特別会計の健全化③	計画				検討	方針決定	D	
	実績				検討	→		
所管課	生活環境課							
取組内容	下水道事業全体計画の中で、許可地区(上戸地区)の整備は地区住民の合意を得た許可の取得を検討する。							
取組実績	住民要望と経営状況を鑑みて判断する必要があることから、早計に方針決定することはできず、今後も引き続き検討していく必要がある。							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

下水道事業特別会計の健全化のつづき

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
44	下水道事業特別会計の健全化④	計画				検討	方針決定	B
		実績	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	生活環境課						
	取組内容	農業集落排水事業の汚水処理を珠洲市浄化センターで実施し、維持管理費の削減を図る。(農集と公共の統合)						
	取組実績	<p>農業集落排水事業は、国庫補助事業として整備されたものであるから、公共下水道への接続については国及び県と協議を続けてきた。</p> <p>今後は、統合に係る国庫補助金や企業債の起債の適債性、下水道事業全体の経営状況等を考慮した上で、実施について判断する必要がある。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

②公共施設の管理運営の見直し

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
45	花き栽培センターの管理運営体制の検討	計画		検討	方針決定	⇒	⇒	D
		実績	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	産業振興課						
	取組内容	指定管理者制度の導入も含めた管理運営体制の検討						
	取組実績	<p>花き栽培農家の減少も踏まえ、花き栽培センターの今後の管理・運営、事業の継続及び指定管理者制度の導入も含めて検討してきたが方針決定には至らなかった。引き続き方針決定に向け検討を行っていく。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
46	斎場の管理運営体制の検討	計画		検討	方針決定			B
		実績	検討	⇒	達成	⇒	⇒	
	所管課	生活環境課						
	取組内容	火葬業務を委託することを検討						
	取組実績	<p>業務委託について検討の結果、平成24年度に当分の間、直営で管理運営することに決定。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
47	一般廃棄物埋立処分場の管理運営体制の検討	計画		実施	方針決定			C
		実績	検討	⇒	⇒	達成	⇒	
	所管課	生活環境課						
	取組内容	受付及び埋立処分場覆土作業を業務委託することを検討						
	取組実績	<p>一般廃棄物埋立処分場の受付業務及び覆土作業の2名の人件費の削減が図られることから、民間企業への業務委託について検討。</p> <p>平成24年度において民間企業への業務委託を決定し、平成25年度より業務委託を開始した。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

### ③保育所の統合・再編

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
48	保育所の統合・再編について検討	計画		検討	⇒	方針決定	⇒	C
		実績	検討	⇒	⇒	⇒	方針決定	
	所管課	福祉課						
	取組内容	小規模または老朽化した保育所の統廃合による再編を検討する。						
	取組実績	<p>保育所の統合については、小泊保育所と粟津保育所の老朽化に伴う統廃合、大谷保育所の老朽化と児童減少による統廃合について検討を進めてきた。</p> <p>平成26年度の6月議会にて三崎地区の2保育所統合の方向性を示したところであり、地域や保護者との協議を引き続き進めていく必要がある。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった



(3) 委託事業の精査及び外部化(アウトソーシング)の推進

① 指定管理者制度等の活用拡大

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
49	指定管理者制度の導入推進①	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	C
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	多様化する市民ニーズに応じて様々な取り組みがなされる中で、これまでの制度の運用を踏まえ、施設の態様等に応じて適切に選定を行う。						
	取組実績	<p>制度導入以来、市民ニーズや施設の態様などを考慮した上で、指定管理者の選定にあたっては指定管理者選定委員会で審議してきたところであり、今後も社会情勢を踏まえ、適切に実施していく。</p> <p>また、体育施設や公民館は、市民ニーズが高く、政策的な判断から、指定管理を再び直営に転換した。</p> <p>全ての施設を指定管理するのではなく、指定管理すべき施設なのか否か判断が必要である。</p>						
	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
	指定管理者制度の導入推進②	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	行政コスト削減の視点と、地域力の向上や住民サービスの向上にウェイトを置いて判断する。						
	取組実績	<p>民間手法による経常経費の削減が図られるほか、地域住民でつくる任意団体が指定管理者となることで、地域独自の事業が展開されており、地域力の向上に寄与できている。</p> <p>【主な地域の任意団体】</p> <p>・わくわく広場…「飯田わくわく広場振興会」、・交流施設狼煙…「株式会社のろし」</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

②民間資金等の活用による公共施設等の整備

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
50	民間等資金の活用による公共施設の整備	計画		検討				E
		実績	検討	⇒	⇒	⇒	方針決定	
	所管課	企画財政課						
	取組内容	民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用するため、提案公募の方法等について検討する。						
	取組実績	<p>民間資金の活用による施設整備は、本市においては現実的に不可能であり、計画からの見直しが必要である。</p> <p>しかしながら、民間事業者の能力やノウハウを活用するため、提案公募については継続して検討していく。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

### ③外部化(アウトソーシング)の推進

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
51	民間活力の活用	計画		調査検討	⇒	方針決定		C
		実績		調査検討	達成	⇒	⇒	
	所管課	全課(室・局)						
	取組内容	原則として、すべての事務事業について、外部化(アウトソーシング)の可能性と効果について検討する。						
取組実績	<p>全ての事務事業について調査・検討を実施。機密性や個人情報保護の観点から外部化はできていない。</p> <p>病院医事業務については、総合受付、入院・外来医事業務を全て民間委託化を完了。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

## 3 第三セクター及び関係法人の見直し

### (1) 出資法人の経営状況の精査と今後についての検討

#### ① 外郭団体のあり方の抜本的見直し

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
52	出資法人の経営状況の精査と必要性等の検討	計画	継続	精査				B
		実績	継続	⇒	⇒	⇒	達成	
	所管課	観光交流課						
	取組内容	すべての出資法人について、経営状況を精査し、「廃止」「民営化」「存続」などについて判断する。						
取組実績	<p>市が出資する財団法人である木ノ浦健民休暇村協会、鉢ヶ崎リゾート振興協会、見付海岸自然公園協会の在り方について検討を行った。</p> <p>出資法人の経営状況については精査を行い、本期間中に木ノ浦健民休暇村協会は廃止、鉢ヶ崎リゾート振興協会は一般財団法人に移行、見付海岸自然公園協会は財団法人を廃止(出損金を返還)の上、株式会社化((株)のとじ荘)にスムーズに移行することができた。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

②経営の健全化

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
53	経営の健全化推進①	計画		調査検討	実施			C
		実績		調査検討	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	経営に課題のある法人については、改革工程表（経営改善のため取り組むべき項目や、その期限等を年度別に設定したもの）の作成を求め、進行管理の徹底を図る。						
	取組実績	経営状況については年度末に提出を求めており、毎年度精査の上、課題によっては指導を行っている。経営に課題が生じた法人については経営改革工程表の提出を求めており、その工程に基づき管理等の徹底を図ることとしている。						
	取組事項		実施年度					評価
	22	23	24	25	26			
経営の健全化推進②	計画		調査検討	実施			D	
	実績		調査検討	⇒	⇒	⇒		
所管課	観光交流課							
取組内容	法人の経営状況について、ホームページ等で公表する。							
取組実績	法人の経営状況について、ホームページ等での公表は行っていない。							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

③市関与の見直し

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
54	市の人的・財政的関与の見直し①	計画		検討			D	
		実績		検討	⇒	⇒		⇒
	所管課	企画財政課						
	取組内容	市の人的、財政的支援の範囲の明確化を図る。						
	取組実績	出資法人への人的支援は行っていない。 財政的支援の範囲においては、市の関与の在り方も含めて、引き続きの検討課題としている。						
	取組事項		実施年度					評価
	22	23	24	25	26			
市の人的・財政的関与の見直し②	計画		検討			B		
	実績		達成	⇒	⇒		⇒	
所管課	企画財政課							
取組内容	新規の出資法人の設立については、原則認めない。							
取組実績	新規の出資法人の設立については認めていない。							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

④議会への説明と市民への情報公開

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
55	議会への説明と市民への情報公開①		計画		検討			D
			実績		検討	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	議会報告の範囲の拡大について検討する。						
	取組実績	法定の出資法人の経営状況については、報告を行っているところである。また、地方公共団体財政健全化法の将来負担比率に算入される対象となる法人は現在のところ該当団体がいないため報告はしていないが、必要に応じて報告するように努める。						
	取組事項		実施年度					評価
		22	23	24	25	26		
議会への説明と市民への情報公開②		計画		検討			D	
		実績		検討	⇒	⇒		⇒
所管課	総務課							
取組内容	市民にわかりやすい情報公開に努める。							
取組実績	法人の経営状況について、ホームページ等での公表は行っていないが、公開請求においては速やかに公開するように努める。							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

## 4 市民や団体等との連携による協働社会の構築

### (1) 市民ニーズの把握

#### ① 市民参画機会の拡大

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
56	随時市民の意見を反映させる仕組みの構築①		計画		検討	実施		D
			実績		検討	⇒	⇒	
	所管課	総務課ほか						
	取組内容	インターネットの更なる活用を検討する。						
取組実績	現在のところ情報発信のツールとして活用しているに過ぎない。市民の意見を取り入れられるような仕組みづくりについて引き続き検討する。							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

随時市民の意見を反映させる仕組みの構築の続き

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
56	随時市民の意見を反映させる仕組みの構築②	計画		検討	実施			C
		実績		達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課ほか						
	取組内容	市政懇談会や出前講座にとどまらず、説明会や意見交換会の開催に努める。						
	取組実績	市民の声を直接市政に反映させるため、毎年、市長による各地区での懇談会を開催しているほか、市民からの要望に応じて出前講座を開催しているところである。そのほか、事業を進めるうえで必要な説明会は随時開催したうえで、事業を進めることとしている。						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
57	パブリックコメント手続制度の設置と活用	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	D
		実績	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	パブリックコメントを集めるため、委員会やシンポジウム、出前講座などの発言機会を積極的に設定していく。						
	取組実績	パブリックコメント制度の導入を検討したが、これまでは市政懇談会などを通じて直接市民の声を聴く形で対応してきた。市民参画の機会を拡大する意味でも、制度の導入により多くの声を取り入れる制度であることから、制度の導入については引き続き検討を行っていく。						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
58	各種会議、委員会、協議会の公開	計画	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	C
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	全課（室・局）						
	取組内容	要綱には明記しなくても会長、委員長等の判断で基本的に傍聴できるようにする。会議・行事予定等は前もって公表する。						
	取組実績	市長が出席する会議については事前に公表し、また、多数の市民が参加できるよう積極的なPRを行ってきたところである。会議等は事前にマスコミに案内するなど公表に努めており、傍聴については、各会長や委員長の判断で柔軟に対応することとしているが、個人情報扱うものなど会議の内容によっては公開していない。						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

②情報公開の推進

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
59	情報提供の充実①	計画		検討	一部実施	実施	⇒	B
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	情報公開制度の適正な運用に努める。						
	取組実績	<p>情報公開制度については、市民からの請求に対しては、条例に基づき速やかに対応しているところである。情報公開の運用状況については毎年公表している。</p> <p>市民からの情報公開に速やかに対応するため、職員への情報公開制度の研修を行ない及び条例の趣旨の理解に努めている。</p>						
	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
	情報提供の充実②	計画		検討	一部実施	実施	⇒	C
		実績		一部達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	企画財政課						
取組内容	行政コスト計算書を作成し、市民に分かりやすい形で公表する。							
取組実績	行政コスト計算書は平成23年度より議会に報告している。							
取組事項		実施年度					評価	
		22	23	24	25	26		
情報提供の充実③	計画		検討	一部実施	実施	⇒	B	
	実績		検討	達成	⇒	⇒		
所管課	総務課							
取組内容	電子会議室のあり方の見直しを行う。							
取組実績	<p>市民からの質問に対して回答する電子会議室を運用していたが、利用頻度は多くはなかった。各種SNSの普及により、自由な情報発信が広がっている現状から、電子会議室の運用に要するコスト面も含めて必要性を検討した。</p> <p>検討の結果、平成24年度の市ホームページのリニューアルに併せて電子会議室を廃止することとした。</p> <p>現在、市民からの質問はメールにて受け付けており、各担当課が直接回答することで対応している。</p>							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

(2) 市民、団体等との連携強化

①審議会委員の公募・女性委員の積極的登用

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
60	公募委員・女性委員登用の推進①	計画		実施	⇒	⇒	⇒	C
		実績	検討	⇒	達成	⇒	⇒	
	所管課	総務課ほか						
	取組内容	行政だけでなく、社会全体で公共サービスに対応していくことができる仕組みを検討する。審議会委員等の登用については、一定割合以上、公募・女性委員を登用するよう努める。						
	取組実績	第3次「すず男女共同参画行動プラン」において、「方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大」を基本目標として掲げており、審議会等委員については女性委員の比率を高め、バランスのとれた委員構成に努める。						
	取組事項		実施年度					評価
		22	23	24	25	26		
公募委員・女性委員登用の推進②	計画		実施	⇒	⇒	⇒	C	
	実績	検討	⇒	達成	⇒	⇒		
所管課	総務課ほか							
取組内容	政策決定への女性参画を推進する。							
取組実績	第3次「すず男女共同参画行動プラン」において、「方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大」を基本目標として掲げており、政策決定への女性参画を推進するためにも、各種審議会の委員については女性委員の積極的な登用に努める。							

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

②様々な活動主体間の連携の促進

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
61	市民、企業等の連携・協働の推進①	計画		実施	⇒	⇒	⇒	C
		実績		検討	⇒	⇒	⇒	
	所管課	企画財政課						
	取組内容	行政だけでなく、社会全体で公共サービスに対応していくことができる仕組みを検討する。						
	取組実績	地域団体やNPO、大学、企業など様々な活動主体が相互に連携し、まちづくりに取り組めるよう、その仕組みづくりについて引き続き検討していく。						
	取組事項		実施年度					評価
		22	23	24	25	26		

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

市民、企業等の連携・協働の推進のつづき

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
61	市民、企業等の連携・協働の推進②	計画		実施	⇒	⇒	⇒	A
		実績	達成	⇒	⇒	⇒	⇒	
	所管課	企画財政課						
	取組内容	大学との連携を強化し、大学における知的資産を利用した施策を推進						
	取組実績	<p>域学連携の成果により、人材育成が進んでおり、引き続き大学の知的資産を活用した施策を推し進めていく。</p> <p>【主な取組】</p> <p>金沢大学との「能登里山里海マイスター」育成プログラム実施                      金沢大学との寄附講座等の設置（「能登里山里海研究部門」）                      金沢大学の「地（知）の拠点整備事業」（大学 COC 事業）における連携（遠隔教育システムの活用等）                      金沢美術工芸大学との連携協定の締結                      京都大学と連携した幸福度調査                      金沢大学と連携したヘルスツーリズムにかかる体力測定                      能登キャンパス構想推進協における広域連携活動の実施</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

③まちづくり支援員の設置等

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
62	まちづくり相談業務の充実①	計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	A
		実績	検討	達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	企画財政課						
	取組内容	NPO組織やまちづくり団体及び地域コミュニティ等の活動を支援する。						
	取組実績	<p>各地区の将来構想策定やまちづくり支援など、多方面にわたり支援を継続してきたところである。</p> <p>【主な取組】</p> <p>NPO日置らい、飯田わくわく広場振興会、上黒丸ステキな散歩道実行委員会、見附島観光協会、見附島商店会</p>						
62	取組事項		実施年度					評価
	22	23	24	25	26			
	まちづくり相談業務の充実②	計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	A
		実績	検討	達成	⇒	⇒	⇒	
所管課	企画財政課							
取組内容	まちづくり支援員の設置を検討する。							
	取組実績	<p>まちづくりに関する専門的な知識や経験、技能を有し、各地域でのまちづくりを支援する「まちづくり支援員」を平成23年度から2名配置した。</p> <p>平成26年度には1名増員し、よりきめ細かな対応が可能となっている。</p>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった



まちづくり相談業務の充実のつづき

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
62	まちづくり相談業務の充実③	計画						B
		実績			達成	⇒	⇒	
	所管課	企画財政課						
	取組内容	まちづくり活動への市独自の助成支援を実施する。						
	取組実績	<p>豊かな里山里海環境やその歴史・文化等の保全継承及び利活用に取り組む市民や地域団体を支援し、地域の活性化を図ることを目的とした『珠洲市里山里海応援基金事業費補助金』を設立し、多くの活動を助成支援している。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(保全) 里山、北山区のほたる観賞地の環境等の保全継承のための活動事業</li> <li>(活用) 里山を活用した体験メニュー・プログラムの開発と交流人口拡大のためのイベント事業</li> <li>(活用) 奥能登発酵教室の開催と能登の食材・発酵文化を活用した商品開発・発掘事業</li> <li>(活用) ノルディックウォーキング里山里海散策ツアー～すず歩き～</li> <li>(保全) 茅葺き技術者の養成(条件付)</li> <li>(保全) 野鳥飛来地の保全・環境整備事業</li> <li>(活用) カブトムシの飼育(条件付)</li> <li>(保全) 珠洲の農耕文化に関わる郷土民謡の保存と伝承・踊り場の復活</li> <li>(保全) 春日野地区キリコ祭りの伝承・保全</li> </ul>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった

④コミュニティ活動の活性化

No.	取組事項		実施年度					評価
			22	23	24	25	26	
63	コミュニティ活動の活性化①	計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	C
		実績	検討	達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	集会施設建設費補助制度の継続						
	取組実績	<p>今期での集会所建設がなく、補助実績はなかったが、毎年、各区長に次年度以降の建設予定を確認することとしており、建設の際は引き続き助成を行うこととしている。</p>						
63	コミュニティ活動の活性化②	計画	検討	実施	⇒	⇒	⇒	A
		実績	検討	達成	⇒	⇒	⇒	
	所管課	総務課						
	取組内容	集会施設の修繕費補助制度を検討する。						
	取組実績	<p>地域コミュニティ活動の拠点である集会所の修繕に対し、平成23年度に補助制度を導入。制度導入後、数多くの地区が集会所を改修しており、地域の再生と活性化に寄与している。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度…8地区、3,489千円</li> <li>・平成24年度…9地区、6,511千円</li> <li>・平成25年度…8地区、3,396千円</li> <li>・平成26年度…4地区、2,838千円</li> </ul>						

A：計画以上に進捗した、B：計画通り進捗した、C：概ね計画通りに進捗した、D：計画通り進捗しなかった、E：進捗しなかった